

— E P A取り組みの概略経緯 —
(FIESP DEREX 会合：4月15日)

- 1) 2003年3月、第10回日本ブラジル経済合同委員会をサンパウロで開催
- 2) 2003年10月、経団連（日伯発第22号）による日伯経済連携協定（EPA）に関するアンケート調査（ブラジル日本商工会議所会員企業対象）
- 3) 2003年12月、官民合同会議（池田大使時代）をブラジリアで開催、日・墨F T A協議の結果と今後の対応（本省）およびF T A A、E U・メルコスールF T Aの動向と我が国としてのメルコスール諸国への対応（本省）を議題として俎上。
- 4) 2004年5月、日本ブラジル経済委員会（委員長：槍田松瑩三井物産社長）とブラジル工業連盟（CNI）は、2003年3月、第10回日本ブラジル経済合同委員会をサンパウロで開催した際、中南米における貿易自由化の潮流のなかで、新たな二国間の関係強化のスキームとして、ビジネス環境整備等の広範な内容を踏まえた日伯経済連携協定（E P A）の重要性を認識し、そのメリット、デメリットについて、それぞれの民間レベルにおいて検討を開始することで合意。

かかる経緯を踏まえ、日本ブラジル経済委員会では、ブラジルとのE P Aに関する企業の率直な意見を聴すべく、ブラジル日本商工会議所の協力を得てアンケート調査を実施するとともに、企画部会（部会長：林康夫三井物産副社長執行役員）の下で検討を行い、日伯E P Aの重要性と政府間の早急な検討開始を求める報告書をまとめた。

日本政府に要望書を提出、報告書の送付先は以下の通り。
内閣官房関連細田官房長官、各副長官、E P A交渉関係4省庁（外務、経産、農水、財務）関連、川口外相、中川経産相、亀井農水相、谷垣財務相、各副大臣、堀村駐ブラジル日本大使、関係する事務次官、審議官、局長、課長、室長など。学界の恒川 東京大学大学院教授、伊藤 東京大学大学院教授、堀坂 上智大学教授、二宮 サンパウロ大学教授 ほか。経済団体として山口 日商会頭、北城 経済同友会代表幹事、宮原 日本貿易会会長、田中 ブラジル日本商工会議所会頭 ほか。英文版送付先としてマスカレーニャスCNIブラジル日本経済委員長、カナブラーヴァ駐日ブラジル大使

- 5) 2004年7月、CNIはブラジル政府に対し同様趣旨の要望書を提出。

F T A A、メルコスール-E UとのF T A交渉などの中南米における貿易自由化の動きを踏まえ、日伯のF T Aが両国の貿易投資、企業の活動に対して、どのような影響を与えるのか具体的に検討開始。

- 6) 2005年3月、当所日伯経済交流促進委員会は業種別部会長各位 宛てに日伯E P A（経済連携協定）に向けてのアンケート調査。

委員会は、日伯E P Aの早期締結を目指し、CNI / 経団連と緊密な連携をとりながら活動、CNIより、日本からの進出企業が当地で直面している問題点を例に挙げてもっと具体的に

教えてほしいとの依頼がある一方、経団連からは、ブラジルが米国・EUとFTAを締結した場合、進出日本企業にどの程度の損害が発生するのか、定量的に知りたいとの要望があり。

FTA(自由貿易協定)は関税引下げにより、両国の物の移動を簡易化する協定ですが、本EPAは、物の移動に留まらず、資本の移動、技術の移動、人の移動等、経済活動に関わる両国間のあらゆる規制を緩和し、両国間の経済交流の活性化を促進するものであり、日本からの材料の調達、直接日本への製品の販売、或いは、日本からの原材料の輸入がない企業であっても、享受しうる恩恵は大きいと思いますので協力を御願ひ。

ルーラ大統領訪日時(5月27日)に予定されている第11回日伯経済合同委員会における主要テーマの一つとして日伯EPA問題が討議されることに鑑み、回答締め切り期限を当月末4月8日(金)に設定アンケート調査。

7) 2005年5月、第11回日伯経済合同委員会を東京(5/27日)で開催

日伯経済連携について協定(EPA)の可能性についてCNI理事のジョゼ・コエリョ、日本側は室伏稔伊藤忠相談役、岡本巖国際協力銀行理事がスピーチ、意見交換会にはホベルト・シアネッチFIESP理事等も参加。

8) 2005年7月、会議所内の日伯経済交流促進委員会の中に日伯EPA共同研究分科会を設置。

本分科会は5月27日の第11回日伯経済合同委員会に於ける民間ベースでの日伯EPA研究会設立決議に基づき、日本経団連とCNIによる民間ベースでの共同研究実施において、当国進出日系企業の総意としての提言を経団連/CNIに対し行っていくことを目的とし研究課題の絞込みと今後の活動スケジュールに関する意見交換。

設立目的

日本経団連/CNIからなる民間ベースでの「日伯EPA共同研究会」が推進する日伯EPA締結に向けての検討作業の促進、協力、具体的には、

- ① 日伯EPA共同研究会の今後の推進方法の検討と提言
- ② 各部会として特に日伯EPA共同研究会のテーマに盛り込んでもらいたい課題の絞込みと具体的内容の研究を行うことにより、次のステップとしての「官学民ベースでの日伯EPA共同研究会」設立促進を両国政府に働きかけることを目的とする。

メンバー

各部会より最低1名、特に関心のある部会からは正・副2名のメンバーを選出。

9) 平成17年度(2006年1月)官民合同会議(リオ)：日伯EPA含むプレゼン(中南米局長)

10) 2006年9月、FUNCEX(通商研究センター財団)に【日伯EPAが締結されない場合を想定した実害調査】：経団連が調査費用US\$】5,000を負担

11) 平成18年度官民合同会議が11月28日(サンパウロ)

12) 2007年3月、第12回日本ブラジル経済合同委員会開催(サンパウロ)

槍田経団連日本ブラジル委員長は開会挨拶で、2004年の小泉純一郎首相のブラジル訪問、2005年のルーラ大統領の訪日で両国経済関係改善に兆しが出てきており、2008年の交流年で、ブラジルに対する注目がにわかに盛り上がってきており、デジタルテレビ放送の日本方式採用やJALのエンブラエル製ジェット機の購入などもあり、再活性化に向けてCNIと共同ステートメントとして議論してきた。

WTO新ラウンド交渉を推進するためには、農業分野での協力が不可欠であり、2004年の日墨のEPA締結、年内のチリとのEPA締結など、日本は2カ国間経済提携交渉を進めているが、資源の乏しい日本にとって南米諸国との共同開発などEPA締結で特に資源、インフラ、情報通信などの分野で活性化していくと述べた。

ジェットロの山本俊一中南米担当理事は、日本とブラジルの経済交流発展のためにはFTA締結が必須であり、日本ではすでに東アジアでEPAを推進して経済統合を推進している。ASEANプラス6カ国（日/中/韓/インド/オーストラリア/ニュージーランド）の東アジアの域内貿易比率は、54%でNAFTAの45%を上回り、域内の貿易が拡大を続けている。

最近是对中国投資だけではなくリスク分散のための中国プラスワンとしてタイ、ベトナム、インドが注目されている。日本が提言したASEANプラス6カ国のEPA構想、米国はAPECとのEPA提案などEPA締結では活発な動き、ジェットロでは東アジアの統合で10項目の提言をしており、統合支援、日本・ASEANが中心になっての統合、11分野の関税撤廃/引下げ等だ。

日本はすでに4カ国とEPA締結、新たに4カ国と合意寸前、3カ国と研究中であり、オーストラリアとは今年から交渉開始するが、輸入食料の8.3%をオーストラリアから輸入しているので、今後のブラジルとのFTAの農業交渉の参考となる。1年後には18カ国と交渉を終える。日墨EPA締結の翌年の両国の貿易高は22.7%増加、また直接投資高も増加してEPA締結のメリットを強調した。

閉会の挨拶では槍田松瑩経団連日本ブラジル経済委員長は、新しいビジネスチャンスが生まれる事、今後、ブラジルは工業大国になる事を確信、2008年は交流年であり、今後益々経済交流が盛んになる事を確信できた素晴らしい会合であったと述べた。

またマスカレーニャスCNI日本ブラジル経済委員長は、今回の会議は今までのどの会議よりも素晴しかった。ブラジルからはアジアへの資源供給、数々の新しいプロジェクトの紹介など日本からブラジルに対する熱いまなざしを感じることができ、兎に角、日本とブラジルとの早急なEPA締結を望むと強調して閉会の辞とした。

13) 2007年11月、平成19年度官民合同会議開催（サンパウロ）

14) 2008年7月2日、甘利経済大臣が通産大臣としては24年振りにブラジルを訪問、当時のミゲル・ジョージ開発商工大臣と日伯間におけるビジネス環境整備に向けハイレベル協議を関係省庁に民間を加え率直に議論するための対話の場を設定、日伯間で交互に開催する事で合意。いきなりEPA締結と言う命題よりも身近なビジネス障害要因を取上げて着実に改善することからスタート。

甘利経済産業大臣が当地滞在中にミゲル・ジョルジ開発商工大臣と「日伯貿易促進合同委員会」（以下「貿易投資委員会」）の設置につき合意。日伯間の貿易投資を促進するためのビジネス上の実務的課題の解決に向けて、日伯で官民をあげて率直に議論するための場として設立。

両省庁の次官級（経済産業省は経済産業審議官、開発商工省は事務次官）をヘッドとする

メンバーで、年一回、日本とブラジルで交互に開催し、議題は両省庁の所掌範囲に縛られることなく、日伯の貿易投資の促進に係ること全般を広く扱う。

事務局は開発商工省及び経済産業省で担当し、外務省をはじめ関係省庁と連携しつつ、政府関係機関であるJETRO、そして経団連や当地商工会議所、個別案件に関わる民間企業など官民の関係者が必要に応じて自由に参加し議論する場となる。

先般、同事務局より当商工会議所に協力要請越し、8月15日の常任理事会で議論を行った結果、当商工会議所としても全面的に貿易投資委員会の開催に際し協力すること、そして日伯経済交流促進委員会が協力の窓口となることを決定。

また、これを受け、第1回会合開催に向け問題提起すべき事項に関し、ブラジルでビジネスを展開する際に実際に障害となっている制度や、更なる改善が望まれる制度等に関し、情報提供（9月19日締め切りでアンケート）するよう協力依頼があった。

- 15) 2008年9月3日、日伯貿易投資促進合同委員会開催のためのビジネス環境上の問題等に係る課題登録について在ブラジル日本大使館と合同アンケート
- 16) 2008年11月、平成20年官民合同会議開催（サンパウロ）
- 17) 2009年1月、会議所の日伯経済交流促進委員会の中に貿易投資促進合同委員会（略称：日伯貿投委）の事務局（JETRO）を設置
- 18) 2009年2月第1回日伯貿投委をブラジリアで開催
- 19) 2009年7月28日、日伯租税条約改定要望アンケート
2009年9月に東京で開催予定の第二回日伯貿易投資促進合同委員会開催に向けて在伯日本企業要望事項の整理
- 20) 2009年9月、第2回日伯貿投委を東京で開催
- 21) 平成21年（2009年10月19日）官民合同会議開催（ブラジリア）
日伯貿投委に向け、知財WG・移転価格WGを議題として俎上
- 22) 2010年4月、第3回日伯貿投委を開催（ブラジリア）
- 23) 2010年5月、第13回日本ブラジル経済合同委員会を開催（東京）
- 24) 2010年10月25日、開発商工省（MDIC）のハマリオ副大臣と重点的な喫緊課題にテーマを絞り、意見交換会（特に移転価格税制について）
- 25) 2010年10月29日、ビジネス環境改善アンケート実施
11月25/26日、日伯貿投委東京会議に備え、過去3回会合の改善・改悪フォロー、新たな改善要望項目の洗い出し、ビザ発給関連等
- 26) 2010年11月、第4回日伯貿投委を東京で開催
- 27) 平成22年度（2011年2月22日）官民合同会議（サンパウロ）

第5回日伯貿投委に向けた対応（移転価格税制、査証取得、技術移転、知的財産等）

- 28) 2011年5月19日、メルコスール域内に於ける貿易・投資・現地生産上の問題点に関するアンケート調査
(アルゼンチンがセンシティブ品目の急激な輸入増加から国内産業を保護するため、WTOルール違反の非自動輸入許可制度を適用、通関遅れ160~170日、ブラジル政府も同様な報復措置の動きがあり、域内の自由貿易・通商拡大の危機・杞憂が背景にある)
- 29) 2011年8月、第5回日伯貿投委をブラジルのバイア州サルバドール市で開催
2011年8月、第14回日本ブラジル経済合同委員会を開催（バイア州）
- 30) 2011年12月5日、日伯間のビジネス環境課題に関する現状整理アンケート実施
目的：過去5回の日伯貿投委を通じて具体的に議論し、日伯両国の関係機関のご尽力を得て一定の成果を見た課題もあるが、この3年間のビジネス環境の変化も考慮し、あらためて現時点でのビジネス環境の課題の整理を実施し、今後の課題の改善に向けて調査の結果は平成23年度官民合同会議で報告を行い改善要請する。
- 31) 平成23年度（2012年2月15日）官民合同会議開催（サンパウロ）
日伯間のビジネス環境課題に関する現状整理アンケート調査結果を報告
- 32) 2012年11月、第15回日本ブラジル経済合同委員会を開催（東京）
2012年11月、第6回日伯貿投委を開催（東京）
経団連の企画部会から【両国間の貿易・投資の拡大の為に2国間投資協定、日本とメルコ・スールのFTA締結の基本的な枠組み確定の必要性】を両国政府にお願い。
- 33) 平成24年度（2013年2月25日）官民合同会議開催（サンパウロ）
第6回日伯貿投委（2012年11月東京）までの成果報告（商用数次査証、日伯社会保障協定、日本産食品の輸入規制緩和の改善、移転価格税制）
FIESP 提案日伯EPA 協定についての会議所見解の表明。
- 34) 2013年9月第7回日伯貿投委をミナス州のペロオリゾンテで開催予定